



社協だより

あなたと共に 福祉のまちづくり

10月1日から
赤い羽根の
共同募金運動が
始まりました。
皆さまのご協力を
お願いします。

世の中の誰しものが
しんどい今こそ
そのチカラを発揮する

- 赤い羽根募金運動 10/1～12/31まで
- NHK 歳末たすけあい 12/1～12/25まで
- 歳末たすけあい募金運動 12/1～12/31まで
- テーマ型募金運動 1/1～3/31まで



各世帯への赤い羽根の配布を終了します

いつも赤い羽根共同募金にご協力を賜りお礼申し上げます。これまで、戸別募金の際、共同募金運動シンボル「赤い羽根」を配布してきましたが、赤い羽根の生産数不足（中国生産）や赤い羽根不要との声が多く上がっており、茨城県共同募金会で検討した結果、各世帯への「赤い羽根」の配布を終了させていただきました。なお、「赤い羽根」については、街頭で行う募金活動などのみで、引き続き、活用させていただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

もくじ

この広報紙は、赤い羽根募金配分金の一部が充てられています

- アラカルト 2
- 第3弾もりやもぐもぐ応援バック配布・ほほえみサービス養成講座のご案内 3
- 善意銀行預託報告・ふくし相談・年金・労務相談のご案内 4
- 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動 ... 5
- 令和3年度歳末たすけあい贈呈金配分申請のご案内 ... 6・7・8

2021.10.10
No. 172

みなさんのやさしさに包まれる交流！



7月3日・4日、第13回「買ってNet!バザールinイオンタウン守谷」(福祉バザール)を開催。このバザールは、毎年、イオンタウン守谷にご協力をいただき、守谷市近隣の障がい児者施設・団体、特別支援学校などが出店して開催していたが、新型コロナウイルス影響で、参加の見送りなどもあり、去年は時期を変更、規模を1日に縮小し開催しました。

今年もまだコロナ禍ということで、各施設・団体等とも検討した結果、本来なら2日間出店するところを各施設・団体1日だけの出店、感染対策を講じながら12施設・団体で開催した。例年なら多くの施設利用者が自ら作製したさをり織りやビーズ細工など手芸品をはじめ、クッキーや野菜などを接客しながら販売していたが、今年は販売ブースの人数も制限して、施設・団体等の活動や施設利用者が一生懸命作製した商品を説明しながら販売。毎年来ていただいているお客様から「毎回一つ一つ手作りならではの暖かさを感じられ、今年も楽しみにしていたので、出店数は少なかったけど、開催してくれて嬉しかった。」などの声とともに、例年より売り上げが上がった施設もあり、このような状況下でもみなさんのやさしさに包まれながら無事開催することができました。

また、社会福祉協議会でも会場内の出店舗を巡る「赤い羽根共同募金ビンゴ大会」を開催。参加費13,603円は全額、茨城県共同募金会に送金させていただき、生活困窮世帯支援等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



コロナに負けるな！第2弾もぐもぐ応援バック！



新型コロナウイルスの影響による収入減などにより困窮状態が続いている、特に支援を必要とする子育て世帯に対し、昨年末、守谷ライオンズクラブをはじめ、市内協賛企業等の寄付などの協力、共同募金特別助成金などを活用し、お米やお餅、レトルト食品・麺類、お菓子などを詰めた「もりやもぐもぐ応援バック」を希望世帯に配布したが、今年に入ってもコロナ禍は収束せず、引き続き支援が必要な世帯に対し、第2弾として夏休み期間(7月22日から31日)に食品支援を行いました。

今回も配布を希望するひとり親世帯等156世帯に、守谷ライオンズクラブや守谷商工会が中心となり、前回同様、協賛企業等からの寄付金や食料品のほか、基本となる食料品を購入し、ライオンズクラブメンバーや社協職員が休日集まり、暑さに負けず、大汗をかきながら袋一杯の食料品を詰めました。

その他、以前お預かりしたセブン-イレブンの飲料や生活用品、いばらきコー



プ生活協同組合からの寄付金による「住民生活応援助成金」等も活用し購入した生理用品なども一緒に配布。お母さんと一緒に受取りに来たお子さんがバッグの中に好きなお菓子を見つけて満面の笑顔を見せていた。まだコロナの収束が見えない中、もう少し支援が必要な皆さんを支えていくため、関係機関・団体等の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。



ヘルパー募集中！

●介護保険や障害福祉サービスでの身体介護や生活援助などのサービスを提供するヘルパーを募集しています。

くわしくは、下記までご連絡下さい。

守谷市社協ヘルパーステーション

守谷市大柏 954-3 TEL 0297-45-0088



「社協だより」に広告を掲載してみませんか！

◆対象：本会法人会員事業所、市内に住所又は事業所等を有する方等

◆掲載：年4回(4、7、10、1月)発行の最下段

◆募集数：各号2枠～4枠 ※先着順

◆広告料：半枠(45mm×85mm) 1回 15,000円
全枠(45mm×170mm) 1回 25,000円

◆申込・問合せ先：守谷市社協 担当 小林
TEL 0297-45-0088

もうひとがんばり！新型コロナウイルスに負けず！子育てを応援します！ 「第3弾もりやもぐもぐ応援バッグ」配布のお知らせ

未だコロナの収束が見えない中、引き続き、収入減などの影響を受け、生活に困窮している世帯が明るく新たな年を迎えるため、いま一度「第3弾もりやもぐもぐ応援バッグ」を、今回も守谷ライオンズクラブ・守谷市商工会・守谷市社会福祉協議会が中心となり、(株)カスミや市内協賛企業、フードバンク茨城などの協力を得て配布いたします。

- 対象世帯：①ひとり親世帯（守谷市児童扶養手当受給世帯）
②準要保護認定世帯
- 配布内容：お米・お餅・缶詰・乾麺・レトルト食品等
12月中旬に社会福祉協議会にて配布を予定しております。
（※世帯構成のお子さんの年齢・人数により多少内容が異なります）
- 申込方法：上記内容等をご確認の上、保護者氏名・住所・家族人数（高校生以下の
お子さんの人数）・電話（携帯）番号、来所の有無等の必要事項を11
月20日（土）までに、下記社会福祉協議会に電話・メール・FAX等
でお申込みください。締切後、詳細の決定通知を送付いたします。



ほほえみサービス 協力会員養成講座 募集

ほほえみサービスとは、利用会員の高齢者の方や体の不自由な方、産前産後の方や
そのご家族の家事などの負担を少しでも軽くするため、地域の「たすけあいの心」を
もった協力会員により行う会員方式の有料在宅福祉サービスです。現在、その協力会
員が不足しています！1、2時間空いている時間を活用して、日頃の家事や介護の経
験を地域でいかしてみませんか！



- 期 間 右の日程表のとおり全3回
※全講座出席者を優先とします
- 会 場 守谷市文化会館（守谷市久保ヶ丘）
- 定 員 10名（定員を超えた場合は抽選）
- 対 象 協力会員として活動を希望する方
- 受講料 無 料
- 申込方法・問合せ先

日時	講座内容
11月30日（火） 13:15～15:30	・開講式・オリエンテーション ・食の健康講座 （講師：守谷市保健センター）
12月14日（火） 13:15～15:30	・おそうじ教室 （講師：サニクリーン東京）
12月17日（金） 13:15～15:30	・サポートするときの関わり方 （仮）（講師：調整中） ・閉講式

内容をご確認いただき、令和3年11月5日（金）までに下記まで、電話・メール・FAXで、
お申込みください。

今後の事業も状況を踏まえながら、変更や中止の判断をさせていただく場合もありますが、検温や手
指の消毒、マスクの着用など、感染予防対策を講じながら、出来る限り実施できるよう取り組んで参り
ますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○お申込み・お問い合わせ先：

〒302-0116 守谷市大柏954-3 守谷市社会福祉協議会事務局
電話 0297(45)0088 FAX 0297(48)5554
Eメール shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp

善意銀行預託報告

令和3年6月～9月(敬称略)

【寄付】

- ・矢嶋鐘美 6,000円
- ・婦人学級「クリエイト」 25,225円
- ・アサヒビール(株)茨城工場 52,031円



△今泉統括工場長様より松丸会長へ

・匿名 2件

40,000円

【使用済み古切手・プルタブ・プリペイドカード】

- ・前田 隆
- ・椎名 確
- ・御所ヶ丘ミニバス
- ・やまゆりの郷
- ・茨城トヨペット(株)守谷松並店
- ・(株)レスト
- ・守谷ライオンズクラブ
- ・峰林荘
- ・染色自動車商会
- ・守谷市役所
- ・守谷中央図書館
- ・匿名 7件

【未使用タオル130枚・洗剤】

・匿名

《払出状況》

- ・【未使用タオル185枚】
- ・市内障がい児者福祉施設
- ・【未使用鉛筆40本】
- ・市内児童館・児童センター
- 《指定預託》
- ・【社会福祉協議会事業費へ】
- ・匿名

1,000,000円

《指定預託払出状況》

【社会福祉協議会事業費へ】

1,000,000円

あなたもできる“食”の支援

ご自宅に眠っている食品を「きずなBOX」(食品収集箱)に！
 守谷市役所・保健センター・文化会館に設置
 フードバンク活動は、社会的支援が必要な世帯、食事提供をする団体や福祉施設などに提供しています。
 (寄付いただく際の注意点)
 ※常温保存可能、未開封、賞味期限が2ヶ月以上残っている食品
 ※要冷蔵、冷凍品、野菜や果物などの生鮮食品、アルコール類は不可
 ※割れやすい容器の食品は梱包を！



前号(No171)3ページの守谷市社協役員等改選の中で天野永正評議員と掲載しました。ここに訂正させていただきますとともに深くお詫言ひ申し上げます。

だれもがヒューマン

「そら〜ち」とは「空+アーチ」=にじ！から名付けました

「肢体不自由児・医療的ケア児の写真展」開催中！

肢体不自由児・医療的ケア児のママサークル「そら〜ち」では、子どもたちの理解を目的に、福祉用具などをはじめ、リハビリ訓練の様子や頑張っている姿などの写真を展示しています。ちょっとのぞいてみませんか。かわいい笑顔にも会えますよ！

○会場：①令和3年10月3日～10月24日 南守谷児童センター ミ・ナーデ
 ②令和3年11月7日～11月21日 守谷市民活動センター

お問合せ：E-mail sorachi2021niji@gmail.com お知らせ：@sorachi2021

※ご来場の際には、マスク着用や消毒、検温等にご協力ください。なお、新型コロナウイルスの影響により展示の中止や変更する場合がありますので、Twitter等でご確認ください。



専門相談予定表

ふくし相談 ○印 事前予約
 ◆毎月第1月曜日 午後2時から4時
 年金労務相談 □印
 ◆毎月第2月曜日 午後2時から4時
 【場 所】いきいきプラザ・げんき館内
 ※予約は、各相談日の前週金曜日までに社協事務局まで電話にてご予約ください。
 電話相談でも予約を受付ます。
 電話相談 48-5555
 ◇毎週金曜日 午前10時から午後3時

11月							12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
7	8	9	10	11	12	13	5	⑥	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	①7	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31	23	24	25	26	27	28	29	

■は電話相談日です ※12月31日はお休みです

60歳以上 女性会員募集 ☎0297-48-8591

家事援助、学童見守り、施設管理、軽作業、清掃など、ご自分のライフスタイルに合わせたお仕事が出来ます
 手作り手芸小物を制作して楽しむ親睦会グループ
 入会説明会/第1.3木曜13時30分(要事前予約)

公益社団法人 守谷市シルバー人材センター
 守谷市本町622-2

身近で頼れるアドバイザー
 プロフェッショナルの保険代理店

あなたと、大切な人を守る
 保険の事はお任せください。

(株)総合保険・富士 保険工房オフィス
 守谷市けやき台2-11-7
 TEL 0297-34-1322 FAX 0297-34-1323
 Eメール hokenkobo@sogohoken-fuji.jp

今年も10月1日から 「赤い羽根」共同募金運動がスタートしました！

未だコロナ禍で、普段の生活を取り戻すにはもうしばらく時間が必要です。そんな中、離職や休職などで収入が減り生活に困窮している世帯も増えています。

みなさまからお預かりした大切な募金は「ひとにやさしいまちに、もっと元気になるまちになるよう」福祉事業に活用させていただきますので、今年もみなさまの「あたたかいやさしいお気持ち」をよろしくお願いいたします。



守谷市で共同募金を財源に行う事業の一部をご紹介します。

●地域で子育て支援

ひとり親・生活保護・準要保護世帯を対象に小学校・中学校入学、中学校卒業の児童・生徒に入学卒業祝金を贈呈します。

●子どもたちに食料品を届ける支援

ひとり親世帯等でコロナの影響を受け、収入減などで生活支援が必要な世帯に子どもたちの学校が休みの時期に合わせ、食料品を配布します。

●障がい児者の社会参加を支援

障がい児と地域の人たちとのふれあい交流支援、障がい児者の施設などで作製した手芸品や野菜などを販売・接客する社会参加の場などの行事を通じ、交流及び障がいに対し理解する機会を支援します。

●その他、茨城県内の民間福祉施設・団体等の老朽化による施設の修繕や増築、福祉車両・備品の購入費の一部、NPO法人や福祉団体活動費、緊急災害や新型コロナウイルスに伴う支援事業にも活用されます。



12月1日からは「つながりささえあうみんなの地域づくり」

歳末たすけあい募金運動も始まりますので、よろしくお願いいたします！

歳末たすけあい募金は、8ページでご案内している方々に、「地域で安心して暮らせるために支え合い、新たな年を迎えることができるよう」支援贈呈金として届けさせていただきます。



令和3年8月25日「第10回赤い羽根全国ミーティング」がオンラインで開催され、全国から共同募金担当者等が参加し、コロナ禍での募金運動の取組みや新たに見えてきた生活困窮世帯への支援などの意見交換などが行われた。

その中で、守谷市共同募金委員会が過去5年間、戸別募金を維持していることや昨年、守谷ライオンズクラブなどと連携して食料品支援を実施した「もりやもぐもぐ応援バッグ」などの取組みが評価され、表彰いただきました。

これは、毎年、地域のみなさんの共同募金に対するご理解とご協力によるものです。ありがとうございました。今後も引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和3年大雨災害義援金 募集中

令和3年7月及び8月の大雨で、全国各地で洪水被害などにより甚大な被害が発生しました。

茨城県共同募金会守谷市共同募金委員会（守谷市社協窓口）では、被災された6県（静岡県・島根県・青森県・福岡県・佐賀県・長崎県）を支援するため、「被災地を指定しない義援金」として、募集期間は、令和4年3月31日まで募集しています。

社会福祉法人 英伸会

✿ デイサービスセンター七福神 ✿

ご利用者様が楽しく笑って♡

過ごしていただける活動に力を入れています。

【見学・体験】できます！

お気軽にご連絡ください。お待ちしております☆彡

〒302-0125 守谷市高野字二重堀 1755-1

TEL : 0297-45-3580 FAX : 0297-45-2983 E-mail : info@eishinkai-group.or.jp



【お昼作り】



【爪のお手入れ】

令和3年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書

令和 年 月 日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長 様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので、贈呈金の配分を申請します。

また、歳末たすけあい贈呈金配分に際して、申請内容（非課税世帯や準要保護世帯等）について、市役所関係課への照会や配分審査時での申請状況の開示等に同意します。

なお、歳末たすけあい贈呈金は、下記の指定口座への振込を希望します。

ふりがな			〒302-		
申請者氏名 (世帯主)	印	住 所	守谷市		
生年月日	大正・昭和 年 月 日		電話番号	- -	
	・平成 (才)		携帯番号	- -	
該当区分 番号に ○印を 付けて 下さい	1 満75歳以上のひとり暮らし高齢者 (非課税世帯)				
	2 満19歳以上の障がい者のいる世帯 (世帯全員非課税世帯) ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳 ㉠・A ウ 精神障がい者保健福祉手帳 1級・2級				
	3 満18歳以下の障がい児のいる世帯 ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳 ㉠・A				
	4 18歳(高校3年生)以下の交通遺児				
	5 準要保護世帯の認定を受けている世帯				
世帯状況	続柄	氏名	生年月日	職業又は 学校名(学年)	対象者 に○印
	世帯主			()	
				()	
				()	
				()	
				()	

申請者名義の口座をご記入してください。

振 込 先	金 融 機 関	銀行・信用金庫・農協			支店・支所・出張所
		預金種目	普通・当座	口座番号	
	口座名義人				フリガナ

添付書類 (チェック☑ して下さい)	<input type="checkbox"/> 預金通帳のコピー (振込先がわかる面) <small>※ネットバンキングの場合は、キャッシュカードのコピー ※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(3桁の漢数字)・口座番号の記載ページ、不明の場合は、記号・番号の記載ページのコピー</small> <input type="checkbox"/> 障がい児・者は、各手帳のコピー (氏名・等級が分かる部分) <input type="checkbox"/> 準要保護世帯は、「要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー
--------------------------	---

※事務局記入

受 付 日		受付者印	該当確認	可 ・ 否	決 定
書類確認	未 ・ 済		照会確認	可 ・ 否	

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

記入例

令和3年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書

令和 3 年 10 月 15 日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長 様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので、贈呈金の配分を申請します。

また、歳末たすけあい贈呈金配分に際して、申請内容（非課税世帯や準要保護世帯等）について、市役所関係課への照会や配分審査時での申請状況の開示等に同意します。

なお、歳末たすけあい贈呈金は、下記の指定口座への振込を希望します。

ふりがな	しゃきょう はなこ		〒302-0116		
申請者氏名 (世帯主)	社協 花子 (職)		住所 守谷市 大柏954-3		
生年月日	大正・昭和 21年 2月 9日 ・平成 (75才)		電話番号 0297-45-0088		
			携帯番号 090-1234-5678		
該当区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 満75歳以上のひとり暮らし高齢者 (非課税世帯) <input type="checkbox"/> 2 満19歳以上の障がい者のいる世帯 (世帯全員非課税世帯) ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳 A・A ウ 精神障がい者保健福祉手帳 1級・2級 <input type="checkbox"/> 3 満18歳以下の障がい児のいる世帯 ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳 A・A <input type="checkbox"/> 4 18歳(高校3年生)以下の交通遺児 <input type="checkbox"/> 5 準要保護世帯の認定を受けている世帯				
○印を 付けて 下さい	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content;"> 今年度から対象になりました。 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; float: right;"> 同一敷地内での別棟・隣家や同一世帯において世帯分離登録している方は対象外となります。 </div>				
	続柄	氏名	生年月日	職業又は 学校名(学年)	対象者 に○印
	世帯主	社協 花子	S21.2.9	無職 ()	○
				()	
				()	
				()	
				()	

世帯全員の方を記入してください。記入欄が不足する場合は、別紙(任意)に記入し添付してください。

申請者名義の口座をご記入してください。

振込先	金融機関	○○○ 銀行・信用金庫・農協 ○○○ 支店・支所・出張所		
		預金種目	普通・当座	口座番号 1234567
	口座名義人	社協 花子		フリガナ シャキョウ ハナコ

添付書類 (チェックして下さい)	<input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳のコピー (振込先がわかる面) ※ネットバンキングの場合は、キャッシュカードのコピー ※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(3桁の漢数字)・口座番号の記載ページ、不明の場合は、記号・番号の記載ページのコピー <input type="checkbox"/> 障がい児・者は、各手帳のコピー (氏名・等級が分かる部分) <input type="checkbox"/> 準要保護世帯は、「要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー
---------------------	---

※事務局記入

受付日		受付者印	該当確認	可・否	決定
書類確認	未・済		照会確認	可・否	

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

令和3年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請のご案内

郵送申請
にご協力
ください

毎年、市民の皆さまからお寄せいただく「歳末たすけあい募金」の浄財は、新たな年を迎える時期に、在宅で支援を必要としている世帯に対して贈呈金として配分し、地区の民生委員、児童委員がお届けしておりますが、**今年度も新型コロナウイルス感染予防のため、口座振込での贈呈になります。**贈呈金を希望される方は、申請が必要となりますので、**期日までにすべての内容をご確認の上、**申請してください。なお、申請の際は、できる限り郵送申請にご協力ください。

1. 配分対象となる世帯について ※1 2 の両方の条件に該当する世帯が対象です。

- 1 令和3年10月1日現在で、市内6ヶ月以上居住し、2のいずれかに該当する世帯
- 2 対象となる世帯・要件（※対象年齢は年度末を基準とする）
 - ① 満75歳以上のひとり暮らし高齢者で、**市民税非課税世帯**
 - ② 満19歳以上の障がい者（身体障がい者手帳1・2級、療育手帳㊦・A、精神障がい者保健福祉手帳1・2級）のいる世帯で、**世帯全員が市民税非課税世帯**
 - ③ 満18歳以下で障がい児（身体障がい者手帳1・2級、または療育手帳㊦・A）
 - ④ 保護者のいずれかもしくは、両親が交通事故等で亡くなられた18歳（高校3年生）までの交通遺児
 - ⑤ 準要保護（教育委員会より準要保護児童・生徒認定され、就学援助を受給している）世帯で中学生以下の生徒・児童（保護者・未就学児も含む）



※上記に該当する場合でも、**生活保護世帯のほか、同一敷地内での別棟・隣家や同一世帯において世帯分離登録している方、施設入所や長期入院・入所（3ヶ月以上）などで在宅でない場合は、対象外となります。**

2. 申請書の提出について

提出書類

- ① 令和3年度歳末たすけあい贈呈金配分申請書
(6ページにある申請書を切り取りお使いください)
※必ず、**申請書内の捺印を忘れず**をお願いします。
- ② 預金通帳のコピー（振込先が分かる面）
- ③ 障がい児・者は、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分）
- ④ 準要保護世帯は、「教育委員会発行：要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー



申請期限（令和3年）

11月19日（金）必着

申請期限を過ぎたものは
受付できませんので
ご注意ください！！

提出方法

上記申請書類等を10月11日（月）から11月19日（金）必着で、下記事務局まで郵送、FAX、又は、窓口（受付時間：日曜日を除く8時30分から17時15分）にて提出してください。

3. 贈呈金配分について

- ① 申請締切後、配分委員会において審査し、後日、審査結果通知書をお送りします。
- ② 贈呈金額は、今年度の歳末たすけあい募金額により決定します。
- ③ 贈呈は、12月中旬、指定口座に振込みます。

4. その他

身体がご不自由などの理由で、ご自分で申請することが困難な場合は、下記社会福祉協議会にご相談ください。

5. 申請書の提出・問合せ先

〒302-0116 守谷市大柏954-3いきいきプラザ・げんき館内守谷市社会福祉協議会
電話 0297-45-0088 FAX 0297-48-5554
メール shakyo.moriya954-3@ace.ocn.ne.jp



※申請書の書き方は、7ページの記入例を参照してご記入ください。